



平成30年度

**新潟市認可保育施設
随時入園のてびき**



新 潟 市

(1) 入園手続の流れ

平成30年度の随時入園（年度途中入園）は、5月以降の各月1日付け入園として、下記のとおり毎月2回の募集（1次募集・2次募集があります）を行います。

定員公開や受付締切などの詳しいスケジュールは2ページをご確認ください。

①利用調整申請

- ◆ 空き状況公開 … 1次募集：入園月の前々月の25日頃 2次募集：入園月の前月10日頃
- ◆ 受付締切 … 1次募集：入園月前月の2日頃 2次募集：入園月前月の15日頃
- ◆ 受付場所 … 第1希望の保育施設がある区の区役所健康福祉課児童福祉係・児童福祉担当
- ◆ 提出書類 … 「平成30年度 新潟市認可保育施設利用調整申請書」

市ホームページの「かんたん申込み」では、パソコン・スマホなどからの電子申請による受付が可能です。

※電子申請をご利用の際は、送信後に表示される「到達番号」をお控えください。

★スマートフォンをご利用の方は・・・

右に掲載の2次元バーコードの読み込みにより、利用調整申請画面を表示できます。



★パソコンをご利用の方は・・・

市ホームページのサイト内検索で『平成30年5月～入園』と入力・検索し、随時入園の案内ページから、かんたん申込み画面へのリンクを進んでください。

②利用調整（選考）

受入れ可能な人数を超える申込みがあった場合は、保育の必要性の高い児童から優先して入園する保育施設を内定します。（利用調整の詳細は、10ページをご覧ください）

③結果通知・支給認定申請

利用調整の結果は、郵送により通知します。入園が内定した場合は、市から保育の必要性の認定（『支給認定』といいます）を受け、入園の申請を行うために、同封される「平成30年度施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定兼入園申請書」と認定に必要な資料をご提出ください。

（支給認定や認定に必要な資料は2～3ページをご覧ください）

④入園の決定

市から支給認定証決定通知書兼支給認定証（保育園の場合は、加えて入園承諾書）を交付します。認定こども園・地域型保育事業は別途施設との契約が必要になります。

《 注意事項 》

- ◆ 空き情報は市ホームページで公開し、空きのある施設・クラス年齢のみで利用調整を行います。
- ◆ 入園を希望する施設・クラス年齢に空きがない場合は、入園の内定ができかねますが、当該施設に利用調整申請があったときは、利用調整終了後に結果通知が発送されます。
- ◆ 入園が内定しなかった場合、2次募集や翌月以降の入園の利用調整の申請を希望するときは、結果通知に同封する「利用調整意向確認書」を受付締切までに受付場所に提出するか、電子申請を行ってください。
- ◆ 1次募集内定後に2次募集へ申請する場合、1次募集での内定は取り消しとなります。
- ◆ 転園申請の場合、転園できなかったときは元の在園施設に戻れるよう対応しますが、転園希望施設に内定すると在園施設へは戻れません。（やむを得ない事情がある場合を除く）
- ◆ 12月から翌年3月に入園し、翌年4月以降も保育施設の利用を希望する場合は、随時入園の手続きとは別に10月に受付を行う新年度（4月）入園のお申込みが必要です。

【平成30年度随時入園 募集スケジュール】

入園月	1次募集			2次募集		
	定員公開	受付締切	結果発送	定員公開	受付締切	結果発送
5月	3/23(金)	4/2(月)	4/10(火)	4/10(火)	4/16(月)	4/20(金)
6月	4/25(水)	5/2(水)	5/10(木)	5/10(木)	5/15(火)	5/18(金)
7月	5/25(金)	6/4(月)	6/8(金)	6/8(金)	6/15(金)	6/20(水)
8月	6/25(月)	7/2(月)	7/10(火)	7/10(火)	7/17(火)	7/20(金)
9月	7/25(水)	8/2(木)	8/10(金)	8/10(金)	8/15(水)	8/20(月)
10月	8/24(金)	9/3(月)	9/10(月)	9/10(月)	9/18(火)	9/21(金)
11月	9/25(火)	10/2(火)	10/10(水)	10/10(水)	10/15(月)	10/19(金)
12月	10/25(木)	11/2(金)	11/9(金)	11/9(金)	11/15(木)	11/20(火)
1月	11/22(木)	12/3(月)	12/10(月)	12/10(月)	12/17(月)	12/20(木)
2月	12/25(火)	1/4(金)	1/10(木)	1/10(木)	1/15(火)	1/18(金)
3月	1/25(金)	2/4(月)	2/8(金)	2/8(金)	2/15(金)	2/20(水)

(2) 支給認定とは

認可保育施設（保育園・認定こども園・地域型保育事業）を利用するためには、市から保育の必要性の認定（『支給認定』といいます）を受ける必要があります。利用中に支給認定を受けることができなくなった場合は、認可保育施設の利用ができなくなりますのでご注意ください。

保育の必要性の認定は、児童の保護者が3ページに記載の保育必要事由に該当する場合に行います。
保育必要事由や保護者の状況に応じて「保育標準時間」または「保育短時間」のいずれかを認定します。

【市内の認可保育施設の種類】

施設種類	利用可能年齢 (クラス)	内容
保育園	0歳～5歳 (各園で入園可能月齢を設定)	就労などのために家庭で保育のできない保護者に代わって児童を保育する施設
認定こども園	0歳～5歳 (各園で入園可能月齢を設定)	幼稚園と保育園の機能や特徴をあわせ持ち地域の子育て支援も行う施設
地域型保育事業	0歳～2歳 (各園で入園可能月齢を設定)	小規模保育事業：少人数（原則19人以下）での保育を実施する事業 事業所内保育事業：会社の事業所の保育施設などで従業員の児童と地域の児童と一緒に保育する事業

(幼稚園とは…3歳以上児を対象に小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校)

- ※支給認定は、原則として小学校就学前の児童の居住する（住民票のある）市町村が行います。
- ※幼稚園を利用する場合（認定こども園を幼稚園として利用する場合を含む）も支給認定が必要です。（一部、支給認定が不要な幼稚園もあります。）
- この場合の支給認定は、保育必要事由の該当有無に関わらず受けることができます。

幼稚園の利用（認定こども園を幼稚園として利用する場合を含む）を希望される方は、個別に利用希望施設にお問い合わせください！

(3) 保育必要事由について

- ◆ 児童の保護者（父母いずれも）が下記の保育必要事由に該当する場合に、支給認定を行います。
- ◆ 保育必要事由に応じて、支給認定期間（保育施設の利用が可能な期間）が異なります。
- ◆ 入園内定後に、該当する保育必要事由に応じた必要書類をご提出いただきます。

保育必要事由	事由内容	支給認定期間	必要書類
1. 就労	月64時間以上の就労をしている	小学校就学前まで (勤務が継続する場合)	・勤務証明書兼就労届出書 ※農業を含む自営の方で、事業主・専従者を証明する書類があればその写し (直近期の確定申告書の控の写し等)を合わせて提出
2. 就学	学校教育法に基づく学校または職業訓練校等に通っている	就学先の卒業・修了の日が属する月の末日まで	・在学証明書 ・授業カリキュラム等の拘束性がわかるもの
3. 出産	妊娠中または出産後間もないこと	産前：出産予定日の8週間前 日の属する月の初日 産後：出産日の8週間後の日 の属する月の末日まで	いずれか1つ ・医師の診断書 ・母子手帳の写し等で出産の予定日が確認できるもの
4. 疾病・負傷	負傷中もしくは疾病を患っている	医師の診断書等に 記載された期間	いずれか1つ ・医師の診断書 ・障がい者手帳の写し ・介護保険被保険者証の写し
5. 障がい	精神や身体に障がいを有している		
6. 介護・看護	長期に渡る病気や心身に障がいをお持ちの親族の介護にあっている (原則として同居親族)		
7. 求職活動	継続的な求職活動をしている	3ヶ月	・誓約書
8. 災害(その他)	震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあっている	市長の認める期間	・り災証明書の写し
9. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・1から8のほか、類するものとして保育を行うことが困難であると認められる場合 ・保護者が月64時間未満の就労をしており、児童が下記の①から④の全てに該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> ①集団生活が可能である ②年度初日の前日に3歳に達している ③特別児童扶養手当の支給対象児童、障がい者手帳の交付児童、療育手帳の交付児童のいずれかに該当する ④幼稚園の入園が難しい 	市長の認める期間	・家庭で保育を行うことが困難であると認められるもの

※虐待やDVの恐れがある場合も、保育必要事由となります。

(4) 保育必要量について

- ◆ 保育必要事由や保護者の状況に応じ、保育標準時間と保育短時間のいずれかの保育必要量を認定します。
- ◆ それぞれの保育必要量の認定によって保育実施時間や保育料・利用者負担額が異なります。
- ◆ 保育必要量の認定に応じた保育実施時間を超えて保育施設を利用した場合は延長保育となります。

利用事由	区分
1. 就労 2. 就学	1ヶ月当たりの就労等の時間により区分 ・120時間以上 ⇒「保育標準時間」 ・64時間以上120時間未満 ⇒「保育短時間」 ※通勤時間や勤務時間帯により、保育短時間の時間帯を超えて保育施設を利用せざるを得ないと確認できる場合、1ヶ月の勤務時間が120時間に達しない場合でも保育標準時間と認定することがあります。
3. 出産 4. 疾病・負傷 5. 障がい 6. 介護・看護 8. 災害	原則として「保育標準時間」（希望により保育短時間も選択可）
7. 求職活動 (※)育児休業	原則として「保育短時間」
9. その他	状況に応じ、いずれかを認定

(※)育児休業を取得する前から支給認定を受けている児童は、育児休業中も継続入所が可能です。

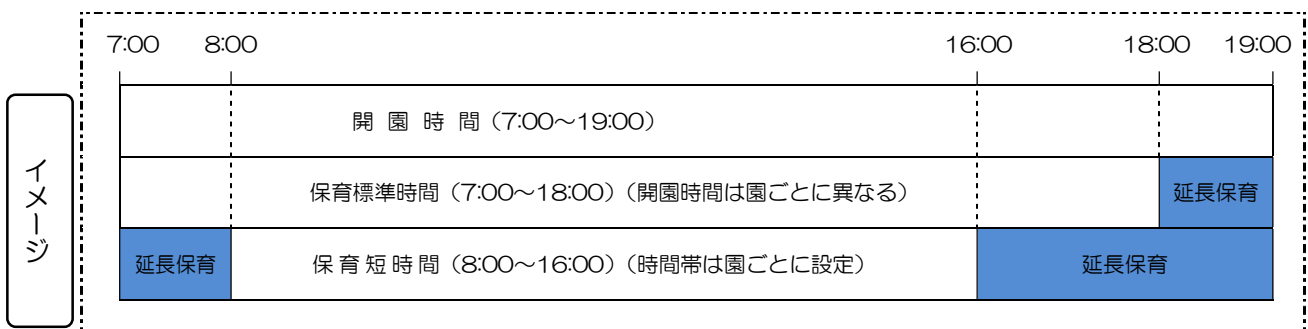
この場合は、入園継続申請書・育児休暇証明書をご提出ください。また、育児休業中は新規に保育施設への入園はできませんが、区外転居や保護者の転勤などやむを得ない事情に伴う転園申請は可能です。

保育実施時間・延長保育時間について

- 保育実施時間 保育標準時間 … 保育施設ごとに設定する開園時刻から11時間の時間帯
保育短時間 … 保育施設ごとに設定する8時間の時間帯
- 延長保育時間 … 上記の保育実施時間を超える時間帯が延長保育時間となります。
延長保育時間の利用状況に応じて別途延長保育料が発生します。

【例】7:00開園、19:00閉園の保育園の場合

- 保育標準時間 … 7:00～18:00（開園時刻から11時間）
- 保育短時間 … 8:00～16:00（保育施設が設定する8時間）



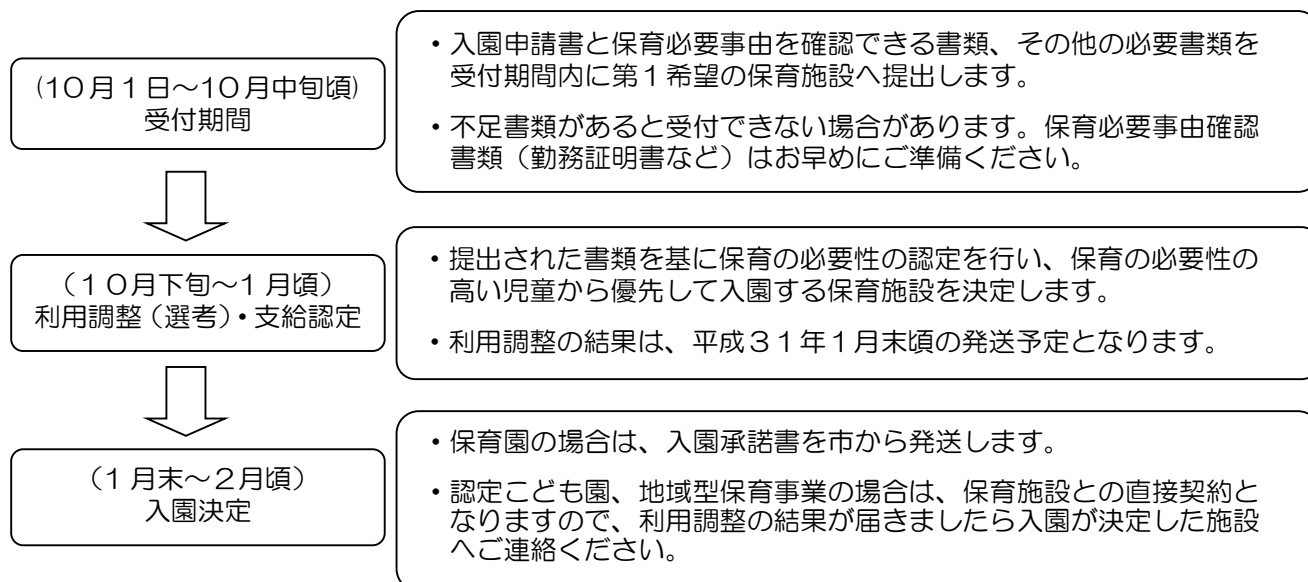
(5) 保育施設利用に関する注意事項

- ◆ 入園内定・決定後に、家庭の状況などが申込み時と異なることが判明したときは、内定・決定を取り消す場合があります。
- ◆ 入園後に申込み内容や支給認定内容に変更があった場合は、変更届を利用する保育施設へ提出してください。申出による支給認定区分・保育必要量の認定変更は、原則として変更届の提出のあった日の翌月から変更になります。ただし、月初日に変更届の提出があった場合は、当月以後の変更とします。
- ◆ 世帯員の増減などによる保育料に関わる変更については、事実の属する月の翌月からの変更になります。
- ◆ 育児休業からの仕事復帰日が入園相談時から変更になる場合は、必ず各区役所の担当者にご相談ください。復帰日が変更になると、入園の内定・決定が取り消される場合があります。
- ◆ 支給認定は、居住する市町村（原則として住民票のある市町村）で行います。市外に居住地を移した場合（住民票を異動した場合）は、市内の保育施設はご利用いただけません。
- ◆ 入園後も家庭状況の把握を行い、保育の必要性が認められないときは、退園となります。（年度に1度、保育必要事由を確認できる書類の提出をご依頼いたしますので、ご承知おきください）
- ◆ 月に一度も登園がない場合、登園が無かった月の前月末日で退園扱いとします。やむを得ない事情により登園できない場合は、利用する保育施設のある区の区役所健康福祉課児童福祉係・児童福祉担当へご相談ください。

(6) 平成31年4月の入園について（新年度入園）

- 平成31年4月1日時点で、保育施設の受入れ月齢に達することが確認できる場合は、出生前児童であっても申込みが可能です。また、申込み時点で新潟市外に居住する児童も申込みが可能です。
- 平成30年12月から平成31年3月の間で入園及び転園を希望しており、平成31年4月以降も継続して入園を希望する場合は、随時入園の手続きの前に、新年度（4月）入園の申込みが必要です。
- 障がい児保育の希望や心身の発達等に心配がある場合、又は医療的配慮が必要なお子さんの利用に関しては、申請前に各区役所健康福祉課児童福祉係・児童福祉担当にお問い合わせください。
- 具体的な募集日程・申請書類配布場所・申請書類提出方法は、平成30年9月の「市報にいがた」や市ホームページにてお知らせします。

《 利用手続きの流れ（予定）》

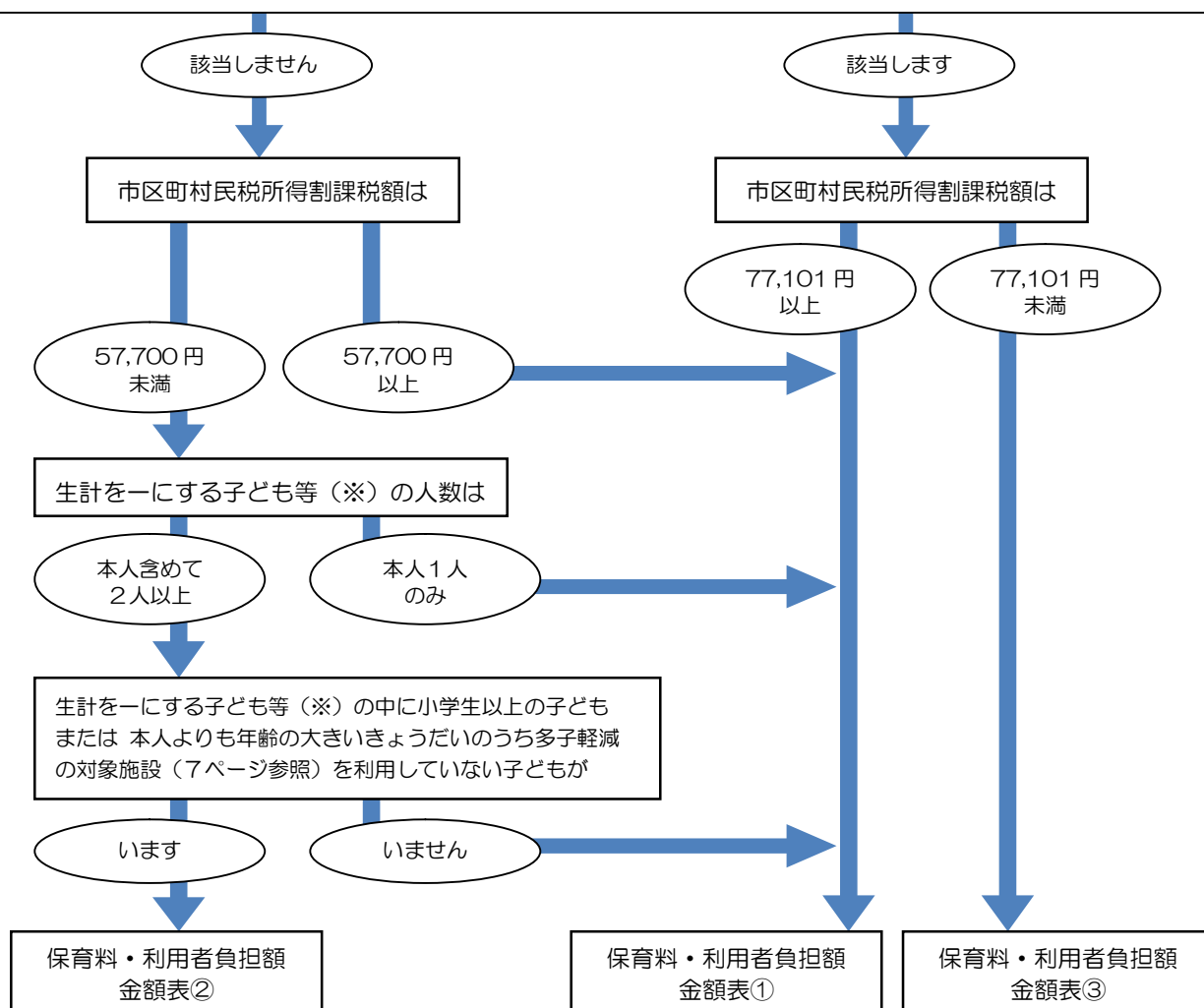


(7) 保育料・利用者負担額について

- ◆ 世帯の状況より、適用される保育料・利用者負担額金額表（①・②・③）が異なります。
- ◆ 次のフローをご覧ください、該当する保育料・利用者負担額金額表を確認してください。

次の（１）から（３）までの世帯に該当しますか。

- （１）母子及び父子並びに寡婦福祉法第 6 条第 1 項に規定する配偶者のない女子又は同条第 2 項に規定する配偶者のない男子で現に児童を扶養している方の世帯
- （２）次に掲げる障がい児者を有する世帯（障がい児者が社会福祉施設に入所している世帯を除く。）
 - ア 身体障害者福祉法第 15 条に定める身体障害者手帳の交付を受けている者
 - イ 療育手帳の交付を受けている者
 - ウ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律に定める特別児童扶養手当の支給対象となる障がい児、国民年金法に定める国民年金の障害基礎年金等の受給者
 - エ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 45 条に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者
- （３）利用者の扶養義務者の申請に基づき、生活保護法に規定する要保護者その他の市長が特に困窮していると認める世帯



※子ども等とは・・・

- ① 支給認定保護者に監護される者（未成年）
- ② 支給認定保護者に監護されていた者（①が成年に達した場合）
- ③ 支給認定保護者又はその配偶者の直系卑属（① ②を除く）

保育料・利用者負担額金額表①														(単位：円)
各月初日の利用者の 属する世帯の階層区分		満3歳以上児（2号認定）						満3歳未満児（3号認定）						
		保育標準時間認定			保育短時間			保育標準時間認定			保育短時間			
階層 区分	定義	第1子	第2子	第3子 以降	第1子	第2子	第3子 以降	第1子	第2子	第3子 以降	第1子	第2子	第3子 以降	
A	生活保護法による被保護世帯等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
B	市区町村民税非課税世帯	2,000	0	0	1,900	0	0	3,000	0	0	2,900	0	0	
C	非課税世帯	9,000	0	0	8,800	0	0	11,000	0	0	10,800	0	0	
D1	48,600 円未満	11,500	0	0	11,300	0	0	13,300	0	0	13,000	0	0	
D2A	57,700 円未満	15,200	3,800	0	14,900	3,720	0	16,300	4,070	0	16,000	4,000	0	
D2B	60,000 円未満	15,200	3,800	0	14,900	3,720	0	16,300	4,070	0	16,000	4,000	0	
D3A	77,101 円未満	19,500	4,870	0	19,100	4,770	0	20,500	5,120	0	20,100	5,020	0	
D3B	79,000 円未満	19,500	4,870	0	19,100	4,770	0	20,500	5,120	0	20,100	5,020	0	
D4	97,000 円未満	22,900	5,720	0	22,500	5,620	0	25,000	6,250	0	24,500	6,120	0	
D5	114,000 円未満	26,000	6,500	0	25,500	6,370	0	29,500	7,370	0	28,900	7,220	0	
D6	140,000 円未満	29,500	7,370	0	28,900	7,220	0	33,000	8,250	0	32,400	8,100	0	
D7	169,000 円未満	31,500	7,870	0	29,100	7,270	0	37,600	9,400	0	36,900	9,220	0	
D8	199,000 円未満	31,500	7,870	0	29,100	7,270	0	43,000	10,750	0	42,200	10,550	0	
D9	301,000 円未満	31,500	7,870	0	29,100	7,270	0	48,500	12,120	0	47,600	11,900	0	
D10	336,000 円未満	31,500	7,870	0	29,100	7,270	0	53,500	13,370	0	52,500	13,120	0	
D11	336,000 円以上	31,500	7,870	0	29,100	7,270	0	57,200	14,300	0	56,200	14,050	0	

《保育料・利用者負担額金額表①に関する注意点》

- 保育料・利用者負担額金額表①において、小学校就学前の子どもが本人のみの場合は「第1子」、きょうだい2人以上同時に教育・保育施設等（※）を利用する場合、本人が最も年齢の高い場合は「第1子」、年齢の高い子どもから2番目の場合は「第2子」、3番目以降の場合は「第3子以降」と定義します。なお、保育料・利用者負担額金額表①のとおり「第2子」の場合は4分の1、「第3子以降」は無料となります。（多子軽減）
- 同一世帯に保護者が同じ小学校3年生以下の子どもが3人以上いる場合は、そのうち年齢の高い子どもから3番目以降の方は無料となります。（新潟市独自多子軽減）

（※）多子軽減の対象施設は、下記の施設となります。

幼稚園、保育園、認定こども園、地域型保育事業（小規模保育事業、事業所内保育事業）、特別支援学校幼稚園、医療型児童発達支援センター、福祉型児童発達支援センター、児童発達支援事業所

保育料・利用者負担額金額表②											(単位：円)
各月初日の利用者の 属する世帯の階層区分		満3歳以上児（2号認定）				満3歳未満児（3号認定）					
		保育標準時間		保育短時間		保育標準時間		保育短時間			
階層 区分	定義	第2子	第3子 以降	第2子	第3子 以降	第2子	第3子 以降	第2子	第3子 以降	第3子 以降	
A	生活保護法による被保護世帯等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
B	市区町村民税非課税世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
C	市税 区所 町得 村割 民額	非課税世帯	4,500	0	4,400	0	5,500	0	5,400	0	
D1	48,600 円未満	5,750	0	5,650	0	6,650	0	6,500	0	0	
D2A	57,700 円未満	7,600	0	7,450	0	8,150	0	8,000	0	0	

《保育料・利用者負担額金額表②に関する注意点》

- 保育料・利用者負担額金額表②において、生計を一にする子ども等のうち、本人が年齢の高い方から2番目の場合は「第2子」、3番目以降の場合は「第3子以降」と定義します。なお、保育料金額表②のとおり「第2子」の場合は2分の1、「第3子以降」は無料となります。（多子軽減）

保育料・利用者負担額金額表③										(単位：円)
各月初日の利用者の 属する世帯の階層区分		満3歳以上児（2号認定）				満3歳未満児（3号認定）				
		保育標準時間認定		保育短時間		保育標準時間認定		保育短時間		
階層 区分	定義	第1子	第2子 以降	第1子	第2子 以降	第1子	第2子 以降	第1子	第2子 以降	
A	生活保護法による被保護世帯等	0	0	0	0	0	0	0	0	
B	市区町村民税非課税世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	
C	非課税世帯	4,500	0	4,400	0	5,500	0	5,400	0	
D1	市税 区所 町得 村割 民額	48,600 円未満	5,750	0	5,650	0	6,650	0	6,500	
D2A		57,700 円未満	6,000	0	5,900	0	8,150	0	8,000	
D2B		60,000 円未満	6,000	0	5,900	0	8,150	0	8,000	
D3A		77,101 円未満	6,000	0	5,900	0	9,000	0	8,850	

《保育料・利用者負担額金額表③に関する注意点》

- 保育料・利用者負担額金額表③において、生計を一にする子ども等のうち、本人が最も年齢の高い場合は「第1子」、2番目以降の場合は「第2子以降」と定義します。

料金表①・②・③共通の注意点

①保育料の算定

○平成30年度の保育料・利用者負担額は、児童と生計を同一にする世帯の市区町村民税所得割額（4月から8月までは平成29年度分、9月から翌年3月までは平成30年度分）により決まります。

※児童の父母の市区町村民税所得割額（調整控除以外の税額控除適用前【注】）を基に算定を行います。が、父母以外の同居の祖父母等が家計の主宰者と判断される場合は、その方の市区町村民税所得割額を含めて算定を行います。ただし、父母の状況が次の(1)から(3)までのいずれかに該当する場合は、父母のみの市区町村民税所得割額により保育料・利用者負担額を決定します。

- (1) 父母の年間合計収入が160万円以上ある場合
- (2) ひとり親世帯で年間収入が110万円以上ある場合
- (3) 父母の合計所得が祖父母等のうち最も所得の多い方の所得を上回る場合

【注】保育料・利用者負担額の算定は、下記の税額控除が控除される前の市区町村民税所得割額を使用します。

◇寄付金税額控除	◇外国税額控除	◇住宅借入金等特別税額控除
◇配当控除	◇配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除 等	

○保育料・利用者負担額の算定や家族状況の把握のため、担当課で住民基本台帳、課税・福祉（母子・生活保護・在宅障がい者状況）データ等を閲覧します。閲覧を承諾されない場合や、市区町村民税の未申告等により課税データが確認できない場合は、保育料・利用者負担額金額表の最高額で決定することがあります。

○平成29年1月2日以降に新潟市に転入した場合は、収入金額・所得合計・税額控除前市区町村民税所得割額等がわかる書類（市区町村民税額決定通知書・納税通知書・所得（課税）証明書等）の提出が必要です。（この課税証明書は、平成29年1月1日現在に住民票があった市区町村の税務担当課で発行されます。当該市区町村の税務担当課にお問い合わせください。ただし、9月以降の保育料・利用者負担額算定に用いる平成30年度分の上記書類については、原則提出不要となります。）

○年齢は平成30年3月31日現在の満年齢で決まります。（年度途中で満3歳に達し2号認定に切り替わった場合は、その年度内は3号認定の額となります。）また、年度途中で入園した場合も3月31日現在の満年齢で決まります。

○A階層の「生活保護法による被保護世帯等」とは、「生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の推進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付の受給世帯」です。

②保育料の納付

○公立の保育施設、私立保育園の当月分の保育料・利用者負担額については、毎月末日が納期限となり、新潟市では原則として口座振替による納付をお願いしております。金融機関で口座振替のお手続きをしていただきますようお願いいたします。なお、お引き落としができない場合や、口座振替をご利用にならない場合は、毎月15日すぎに保育施設経由で送付する納入通知書により、銀行などの窓口で納付してください。

○なお、私立の認定こども園や地域型保育事業をご利用の場合は、各施設にお問い合わせください。

○納入通知書は、保護者（父および母または父母以外の保護者）宛に送付いたします。

③保育料・利用者負担額の延滞金について

○公立保育施設・私立保育園の保育料・利用者負担額について、新潟市債権管理条例に基づき、納期限までに納付すべき保育料のお支払いがないと、納付期限の翌日から納付の日までの期間に応じ、延滞金を加算します。

④保育料の軽減・減免制度

○配偶者と死別・離婚などをした人が受けられる住民税の「寡婦(夫)控除」を、未婚のひとり親家庭も同様に受けたとみなし、保育料・利用者負担額を算定します。（みなし寡婦(夫)控除制度）
「みなし寡婦(夫)控除」の適用を受ける場合は、各区役所で申請が必要です。

○平成30年度において、保護者の疾病・やむを得ない理由による退職等で収入が前年より著しく減少した場合や、災害により損害を受けた場合や東日本大震災により避難されている場合に、保育料・利用者負担額の一部又は全部が減免される制度があります。

⑤延長保育料

○認定された保育必要量に応じた保育実施時間を超えて保育施設を利用する場合は延長保育となり、別途延長保育料が必要になります。料金は、公立保育施設では30分につき100円（20時以降は30分につき200円）、私立保育施設では公立保育施設の料金を上限に各施設で設定しています。

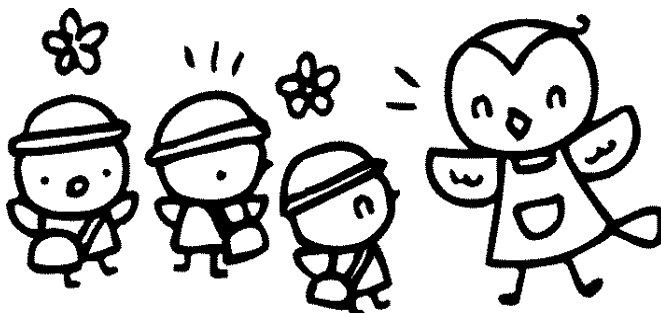
⑥その他の費用について

○保育料・利用者負担額金額表に定める料金や延長保育料の他に、制服代や教材費などの費用が必要となる場合があります。詳しくは、各保育施設にお問い合わせください。

⑦税源移譲後の保育料・利用者負担額算定について

○平成30年度から、市民税所得割の税率2%相当分が都道府県から政令市に税源移譲されます。

9月以降の保育料・利用者負担額につきましては、税源移譲前の料率に基づいて算定、もしくは税源移譲後の金額に合わせた保育料・利用者負担額金額表へ改める等の対応により、**税源移譲に伴った保育料・利用者負担額の増額は発生しません。**



(8) 利用調整について

受入れ可能な人数を超える申込みがあった場合は、保育の必要性の高い児童から優先して入園する保育施設を内定します。保育の必要性の優先度は、下記に掲載する市が定めた利用調整指数表に基づき、世帯における指数の合計数の多い順に判断します。

利用調整の方法

- ① 表1の基準指数及び表2の調整指数の合計数の高い順に全ての保育施設を通じて行います。
- ② 合計数が並んだ場合は、当該施設の希望順位が高い児童を優先した上で、表3で定める事項により判断します。

【ポイント】

利用調整において指数をつける作業は、利用調整申請の内容に基づいて加点をしていきます。
指数表をご確認いただき、あてはまる項目がありましたら、その状況を利用調整申請時に申請してください。

利用調整指数表

表1 基準指数

区分		父母の状況		基準指数 (注1-1)		
1	就労 (月64時間以上) ※内定を含む	外勤	週5日以上 又は 月20日以上	1週35時間以上の就労	10	
				1週30時間以上35時間未満の就労	9	
				1週25時間以上30時間未満の就労	7	
				1週20時間以上25時間未満の就労	5	
			週4日以上 又は 月16日以上	1週28時間以上の就労	8	
				1週24時間以上28時間未満の就労	6	
				1週20時間以上24時間未満の就労	5	
			週3日以上 又は月12日以上	1週21時間以上の就労	5	
			上記に当てはまらない1か月64時間以上の就労	4		
		自営業 農業 (自宅外自 営・親 族等が 経営の 自営を 含む) (注1 -2)	事業 主	週5日以上 又は 月20日以上	1週35時間以上の就労	10
					1週30時間以上35時間未満の就労	9
					1週25時間以上30時間未満の就労	7
				週4日 又は月16日以上	1週28時間以上の就労	8
				1週24時間以上28時間未満の就労	6	
				上記に当てはまらない1か月64時間以上の就労	4	
			専従 者(補 助者)	週5日以上 又は 月20日以上	1週35時間以上の就労	9
				1週30時間以上35時間未満の就労	8	
	1週25時間以上30時間未満の就労	6				
週4日 又は月16日以上	1週28時間以上の就労	7				
	上記に当てはまらない1か月64時間以上の就労	4				
減点	事業所が居宅と同じ敷地内又は隣接した場所にある場合		-1			
	事業主及び専従者であることが確認できる資料の提出がない場合		-3			
内職	1か月120時間以上の就労		4			
	上記以外で1か月64時間以上の就労をする場合		2			
2	求職中	ひとり親		2		
		ひとり親以外		0		
3	出産	産前：出産予定日の8週間前の日の属する月の初日 産後：出産日から起算して8週間を経過する日の属する月の月末まで		7		

4	疾病・負傷	1か月以上の入院若しくは常時寝たきりの状態	10
		上記以外の状態で常時保育が困難な場合	4
5	障がい	重度の障がい (身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1・2級、療育手帳A又は同程度)	10
		中度の障がい (身体障害者手帳3級、精神障害者保健福祉手帳3級、療育手帳B又は同程度)	6
		上記以外の状態で常時保育が困難な場合	4
6	介護・看護	常時付き添いが必要なもの(要介護4・5程度以上)	10
		常時ではないが保育困難なもの(要介護3程度)	6
		上記以外の状態で常時保育が困難な場合	4
7	災害	災害の復旧にあたっている場合	10
8	就学	職業訓練施設・大学・専門学校等への就学	区分1の外勤に準ずる
9	育児休業	育児休業期間中に保育施設等を利用しており、転居及び転勤に伴う住所異動理由で転園を希望する場合又は乳児園の卒園児童や地域型保育事業の卒園児童で連携施設以外の施設への入所を希望する場合	区分1の外勤に準ずる(注1-3)
10	その他	上記のほか、明らかに保育できない状況にあると判断されるもの	10

備考

- 1 児童福祉の観点から、市長が特に保育の必要性が高いと認められる場合は利用調整より除く。
- 2 次の状況に該当する児童は、最優先で調整を行う。
 - (1) 地域型保育事業で連携施設を設置しており、地域型保育事業の卒園児が連携施設を希望する場合。
 - (2) 在園する保育施設の閉園に伴い転園する場合。
 - (3) 在園する認可外保育施設が認可保育施設となり、当該施設の在園を継続して希望する場合。
 - (4) 里帰り出産を理由とした広域入所期間終了後に、広域入所利用前に在園していた保育施設の利用を希望する場合。
- 3 市外からの委託協議については、原則市内の児童を利用調整した後に行う。

注1-1 父及び母の状況について、それぞれ当てはまる基準指数を合算する。
また、ひとり親家庭の場合、当てはまる基準指数を2倍にする。

注1-2 父母が同じ自営業の場合は1人を専従者(補助者)とみなす。
ただし、業務独占資格を有する専門的資格を有する場合は、父母とも事業主とみなす。

注1-3 育児休業前の勤務証明書等により判断する。

表2 調整指数

区分	状況	調整指数	
世帯の状況	ひとり親世帯	65歳未満の祖父母と同居している(注2-1)	+4
		同居の祖父母はいない又は同居の祖父母は65歳以上である	+12
	保護者が身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1・2級、療育手帳Aの交付を受けている場合(当該者の疾病・介護理由での支給認定の場合は適用しない)(注2-2)	+3	
	保護者が身体障害者手帳3級以下、精神障害者保健福祉手帳3級、療育手帳B以下の交付を受けている場合(当該者の疾病・介護理由での支給認定の場合は適用しない)(注2-2)	+2	
	同居親族(本人を含む)に身体障害者手帳3级以上、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けている者がいる場合(当該者の介護理由での支給認定の場合は適用しない)(注2-2)	+2	
	多胎児を妊娠している場合(妊娠・出産理由のみ適用)(注2-2)	+2	
	保護者が保育士・保育教諭・幼稚園教諭として市内の保育施設及び幼稚園に勤務する世帯(障がい児保育を担当する保育補助職員を含む)	月労働時間数が140時間以上	+12
月労働時間数が120時間以上140時間未満		+10	
月労働時間数が64時間以上120時間未満		+6	

	生活保護世帯（求職中の場合のみ）	+ 4	
	65歳未満の祖父母と同居し、祖父母が保育可能な状況にある（ひとり親世帯は除く）（注2-3）	- 3	
	保護者が育児休業明け（当該児童が満1歳を超えて復帰）の世帯（外勤者のみ）（注2-4）	+ 4	
	保護者が育児休業明け（当該児童が満1歳以下で復帰）の世帯又は産休明けの世帯（外勤者のみ）（注2-4）	+ 3	
	同一世帯に保護者が同じ小学生以下の子どもが3人以上いる世帯（子どもが4人以上いる場合は1人増えるごとに1点ずつ加点する。）	+ 2 ~	
	申込児以外の未就学の子どもを幼稚園・保育施設・認可外保育施設に預けていない（注2-5）	- 4	
就労の状況	保護者が単身赴任中（県外）（求職中は適用しない）	+ 4	
	保護者が単身赴任中（県内）（求職中は適用しない）	+ 2	
	保護者のいずれも昼夜交代制勤務である	+ 2	
申込みの状況	兄弟姉妹が在園する保育施設を第1希望として申込む場合（求職中は適用しない）	+ 7	
	兄弟姉妹が同時に同一保育施設に申込む場合（求職中は適用しない）（前項目との重複加点不可）	+ 4	
	兄弟姉妹が既に保育施設を利用している場合で、兄弟姉妹が在園する保育施設以外の保育施設に申込む場合（求職中は適用しない）	+ 2	
	地域型保育事業の卒園児童で第1希望に連携施設以外を希望する場合	+ 5	
	乳児保育園卒園児童	+ 5	
	転園 (求職中を除く)	区外転居・勤務地の変更のための転園	+ 2
		兄弟姉妹が在園する保育施設への転園	+ 2
市外からの転入予定者で、現在居住地の認可保育施設に在園している場合		+ 2	
市外委託先から市内の保育施設への転園		+ 2	
その他	専門機関から児童にとって集団保育が必要と判断された場合	+ 4	

注2-1 勤務証明書兼就労証明書が提出され月64時間以上の就労が確認できる場合又は障がい等により自宅での保育が困難と判断できる書類が提出される場合は12点の指数を適用する。

注2-2 状況が確認できる資料を申請書に添付することで、調整指数を加点することができる。

注2-3 勤務証明書兼就労証明書が提出され月64時間以上の就労が確認できる場合又は障がい等により自宅での保育が困難と判断できる書類が提出される場合は適用しない。

注2-4 勤務証明書兼就労証明書の内容で判断する。なお、入所月内に1歳に達すれば、1歳を超えたものとして指数計算を行う。

注2-5 保育施設を利用していない未就学の子どもを介護・看護する理由で入園する場合は適用しない。

同居の祖父母の保育必要事由の確認について

平成30年度の利用調整指数では、65歳未満（入園月に65歳の誕生日を迎える場合は除く）の祖父母と同居する場合は、マイナス加点などの調整指数があります。

ただし、65歳未満の同居の祖父母がそれぞれ月64時間以上の就労や障がい認定を受けているなどで保育必要事由に当てはまる状況にあり、祖父母の保育必要事由を確認できる資料の提出が可能な場合は、マイナス加点などを行いません。

この場合は、入園内定後に祖父母の保育必要事由を確認できる資料の提出が必要です。

（保育必要事由及び必要書類は、3ページをご確認ください）

表3 指数が並んだ場合に考慮する事項

優先 順位	項 目
1	申請締め切り時に保育料を滞納していない世帯
2	父母の基準指数の合計がより高い世帯
3	保育の必要な事由間の優先順位（①から⑩の順で優先させる） ①災害復旧に従事 ②疾病・障がい ③就労（外勤） ④就労（自営業） ⑤介護・看護 ⑥就学 ⑦出産 ⑧就労（内職） ⑨育児休業中 ⑩求職活動
4	養育する小学生以下の子どもの人数が多い世帯
5	父母の一方が単身赴任等で不在の世帯
6	保育の協力者（同じ区内に居住する祖父母等）がいない
7	父母の合計所得がより少ない世帯

MEMO



平成30年度 新潟市認可保育施設一覧

◎は認定こども園、☆は小規模保育事業、◆は事業所内保育事業です。

※1 認定こども園の定員は、保育園として利用できる定員です。事業所内保育事業の定員は地域の児童が利用できる定員です。

※2 保育短時間は、平日の場合の時間です。土曜日については各施設にお問い合わせください。

※3 万代保育園と宮浦乳児保育園は平成32年度に移転統合予定です。（移転予定先：旧万代小学校跡地）

※4 コスモス鐘木保育園は夜間保育施設となります。就労などで午後7時30分以降の利用が認められない場合は利用できません。

区	公私	施設名	定員 ※1	受入 年齢 (月齢)	所在地	開閉園時間		保育短時間 ※2	電話番号
						平日	土曜日		
北	公立	ちとせ保育園	90	6ヶ月	北区松浜6丁目11-1	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-259-2614
北	公立	太夫浜保育園	60	6ヶ月	北区太夫浜1964-1	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-259-4877
北	公立	かやま保育園	120	2ヶ月	北区嘉山1丁目2-41	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-387-5201
北	公立	すみれ保育園	150	2ヶ月	北区石動1丁目10-1	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-387-3149
北	公立	早通南保育園	120	2ヶ月	北区早通南1丁目9-7	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-387-4589
北	公立	早通北保育園	150	2ヶ月	北区早通北3丁目7-30	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-387-2208
北	公立	木崎保育園	80	2ヶ月	北区横井279	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-386-3155
北	公立	越岡保育園	80	1歳	北区十二321	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-387-5600
北	公立	二葉保育園	100	2ヶ月	北区浦木1523-1	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-387-3774
北	公立	太田保育園	80	2ヶ月	北区太田2005	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-386-2329
北	公立	三ツ森保育園	60	1歳	北区森下1409	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-386-0580
北	公立	若葉保育園	80	2ヶ月	北区新鼻279-2	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-386-3100
北	私立	みなと福祉保育園	60	2ヶ月	北区松浜7丁目4-11	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:30 ~ 16:30	025-259-3394
北	私立	光華保育園	80	2ヶ月	北区島見町1972	7:15 ~ 19:00	7:30 ~ 17:00	8:15 ~ 16:15	025-255-3722
北	私立	にごりかわ保育園	120	4ヶ月	北区濁川300-1	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	025-259-7068
北	私立	豊栄マリア保育園	100	2ヶ月	北区内島見1243-1	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-387-5367
北	私立	青い鳥保育園	150	2ヶ月	北区須戸588	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:30	8:00 ~ 16:00	025-386-2424
北	私立	こまくさ保育園	120	2ヶ月	北区柳原3丁目10-25	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:30 ~ 16:30	025-387-2175
北	私立	ほのほの保育園	70	6ヶ月	北区樋ノ入1143-1	7:00 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	025-387-6200
北	私立	◎ 小鳥の森こども園	60	6ヶ月	北区嘉山533	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-386-9441
北	私立	◎ 松浜こども園	90	2ヶ月	北区松浜本町4丁目7-26	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:30 ~ 16:30	025-259-7070
北	私立	◎ つくしこども園	120	2ヶ月	北区東栄町1丁目1-66	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:30	8:00 ~ 16:00	025-387-2623
北	私立	◎ 早通みずほ幼稚園	23	3歳	北区早通78	7:20 ~ 18:20	7:20 ~ 15:20	8:00 ~ 16:00	025-386-9474
北	私立	◎ あがのこども園	120	2ヶ月	北区新元島町3953-3	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-259-6100
北	私立	◎ あたごとまとこども園	90	2ヶ月	北区葛塚4851	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-388-7676
東	公立	山木戸保育園	110	2ヶ月	東区山木戸4丁目11-20	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:30 ~ 16:30	025-273-2816
東	公立	大形保育園	110	2ヶ月	東区海老ヶ瀬589	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:30 ~ 16:30	025-273-8505
東	公立	中山保育園	120	2ヶ月	東区中山4丁目2-5	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:30 ~ 16:30	025-271-7441
東	公立	山ノ下保育園	60	2ヶ月	東区山の町17-14	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	025-273-5442
東	公立	桃山保育園	90	6ヶ月	東区桃山町1丁目110-1	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	025-273-6413
東	公立	大山保育園	110	2ヶ月	東区大山2丁目13-1	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:30 ~ 16:30	025-273-0747
東	公立	中野山保育園	70	2ヶ月	東区中野山822	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	025-276-1391
東	公立	石山保育園	80	2ヶ月	東区中野山8丁目13-1	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	025-276-1506

区	公私	施設名	定員 ※1	受入 年齢 (月齢)	所在地	開閉園時間		保育短時間 ※2	電話番号
						平日	土曜日		
東	公立	第二中野山保育園	70	6ヶ月	東区中野山4丁目8-15	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	025-276-0334
東	公立	東中野山保育園	110	2ヶ月	東区東中野山6丁目4-28	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:30 ~ 16:30	025-276-6640
東	私立	瑞穂保育園	60	6ヶ月	東区山木戸3丁目14-44	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-275-1717
東	私立	上木戸保育園	130	2ヶ月	東区上木戸5丁目17-13	7:15 ~ 19:15	7:30 ~ 18:30	8:00 ~ 16:00	025-273-4063
東	私立	逢谷内保育園	120	2ヶ月	東区大形本町6丁目14-13	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-274-5689
東	私立	岡山乳児保育園	75	2ヶ月	東区本所252-1	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-276-8181
東	私立	はず池保育園	120	2ヶ月	東区新松崎1丁目1-10	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-257-9633
東	私立	船江保育園	100	2ヶ月	東区船江町1丁目50-33	7:15 ~ 19:30	7:15 ~ 19:30	8:15 ~ 16:15	025-273-6058
東	私立	松崎保育園	130	2ヶ月	東区白銀2丁目4-7	7:15 ~ 19:00	7:15 ~ 18:45	8:15 ~ 16:15	025-273-6328
東	私立	はじめ保育園	200	2ヶ月	東区河渡甲135-7	7:00 ~ 19:30	7:00 ~ 19:30	8:00 ~ 16:00	025-274-0794
東	私立	中道山保育園	90	2ヶ月	東区幸栄2丁目18-8	7:00 ~ 19:40	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-273-9562
東	私立	下山保育園	90	2ヶ月	東区太平2丁目7-17	7:00 ~ 19:30	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-274-1918
東	私立	第二はじめ保育園	100	2ヶ月	東区太平4丁目14-15	7:00 ~ 19:30	7:00 ~ 19:30	8:00 ~ 16:00	025-275-3601
東	私立	ゆたか保育園	150	2ヶ月	東区東中野山4丁目12-9	7:00 ~ 19:30	7:30 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-276-2964
東	私立	東明保育園	90	5ヶ月	東区東明3丁目15-2	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 17:00	8:00 ~ 16:00	025-286-0345
東	私立	ナカノスイミング 保育園	140	2ヶ月	東区南紫竹2丁目10-9	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-286-0911
東	私立	なかの乳児保育園	30	2ヶ月	東区栗山706-1	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-276-5688
東	私立	いろは保育園	90	2ヶ月	東区竹尾2丁目21-10	7:00 ~ 19:30	7:00 ~ 18:30	8:00 ~ 16:00	025-275-0168
東	私立	メイプル保育園	90	2ヶ月	東区逢谷内6丁目8-25	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-274-3316
東	私立	牡丹山ひかり保育園	90	2ヶ月	東区上木戸1丁目14-9	7:00 ~ 19:30	7:00 ~ 17:00	8:00 ~ 16:00	025-273-9566
東	私立	◎ 藤見幼稚園	70	6ヵ月	東区小金町1丁目1-17	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	025-273-6282
東	私立	◎ 恵泉幼稚園	60	6ヵ月	東区松和町16-5	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 17:00	8:00 ~ 16:00	025-273-9485
東	私立	◎ 新潟あゆみ幼稚園	60	6ヵ月	東区東中野山3丁目13-26	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 17:00	8:00 ~ 16:00	025-276-1115
東	私立	◎ 岡山幼保連携型 認定こども園	139	2ヶ月	東区本所254-4	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-277-1955
東	私立	◎ 栄光幼稚園	20	3歳	東区石山1丁目2-6	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 17:00	8:00 ~ 16:00	025-287-2877
東	私立	◎ しょうとくこども園	120	2ヶ月	東区河渡本町15-16	7:00 ~ 19:00	7:30 ~ 17:00	8:00 ~ 16:00	025-275-5929
東	私立	◎ 物見山はじめ保育園	60	2ヶ月	東区物見山3丁目3-16	7:00 ~ 19:30	7:00 ~ 19:30	8:00 ~ 16:00	025-271-3233
東	私立	◎ おむすびこども園	60	2ヶ月	東区卸新町2丁目848-49	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-256-8765
東	私立	◎ 緑が丘幼稚園	60	6ヶ月	東区有楽3丁目4-4	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 17:00	8:00 ~ 16:00	025-275-3372
東	私立	◎ みだけこども園	110	2ヶ月	東区紫竹卸新町1869-1	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-256-6800
東	私立	◎ みつばちこども園	90	3ヶ月	東区栗山3丁目3-8	7:15 ~ 19:15	7:30 ~ 17:00	8:00 ~ 16:00	025-276-3098
東	私立	◎ みつばち第二こども園	120	3ヶ月	東区新石山4丁目8-3	7:15 ~ 19:15	7:30 ~ 17:00	8:00 ~ 16:00	025-277-2400
東	私立	☆ 乳児保育園みらい	19	2ヶ月	東区牡丹山3丁目18-39	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 17:00	8:00 ~ 16:00	025-384-0321
東	私立	☆ ウィステリア保育園	18	6ヶ月	東区小金町1丁目3-8	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:30 ~ 16:30	025-290-7849
東	私立	☆ ニチキッス はなみずき保育園	19	2ヶ月	東区はなみずき1丁目16-13	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:30 ~ 16:30	025-279-2321
東	私立	◆ えびがせ保育園 アミック	25	7ヶ月	東区海老ヶ瀬3017	7:30 ~ 19:30	7:30 ~ 17:30	8:00 ~ 16:00	025-279-2600
中央	公立	八千代保育園	150	2ヶ月	中央区川岸町1丁目56-1	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-232-6565
中央	公立	入舟保育園	100	6ヶ月	中央区稲荷町3476-2	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-222-7849

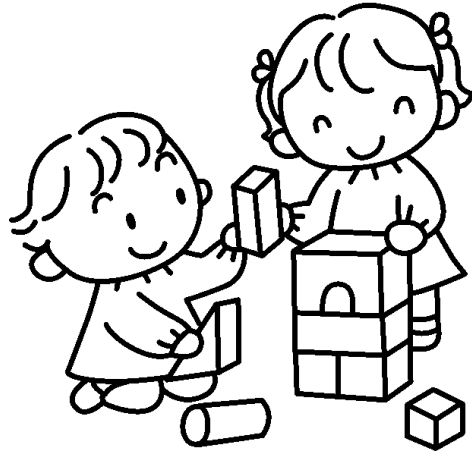
区	公私	施設名	定員 ※1	受入 年齢 (月齢)	所在地	開閉園時間		保育短時間 ※2	電話番号
						平日	土曜日		
中央	公立	白山保育園	60	2ヶ月	中央区白山浦2丁目180-7	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-266-3464
中央	公立	しなの保育園	50	2ヶ月	中央区信濃町19-20	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-266-5542
中央	公立	敷島保育園	60	2ヶ月	中央区川岸町1丁目47-5	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-266-5541
中央	公立	万代保育園 ※3	70	2ヶ月	中央区蒲原町1-18	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-244-3344
中央	公立	流作場保育園	140	2ヶ月	中央区水島町3-28	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-244-3669
中央	公立	長嶺保育園	90	2ヶ月	中央区明石2丁目1-51	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-244-7301
中央	公立	宮浦乳児保育園 ※3	30	2ヶ月	中央区万代5丁目5-25	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-241-1653
中央	公立	沼垂保育園	80	2ヶ月	中央区沼垂東4丁目8-36	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-243-6640
中央	公立	鳥屋野保育園	130	2ヶ月	中央区鳥屋野4丁目9-30	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-283-7083
中央	公立	ロータリー保育園	120	2ヶ月	中央区下所島2丁目3-6	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-283-3413
中央	公立	山潟保育園	100	2ヶ月	中央区弁天橋通3丁目2-18	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-286-5704
中央	私立	新潟保育園	90	2ヶ月	中央区関屋田町3丁目503	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-266-3362
中央	私立	隣保館保育園	65	2ヶ月	中央区四ツ屋町1丁目5141-5	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-223-0535
中央	私立	関屋保育園	120	6ヶ月	中央区関屋昭和町3丁目145	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-266-2606
中央	私立	赤沢保育園	60	3ヶ月	中央区東湊町通1の町2547	7:30 ~ 19:00	7:45 ~ 17:00	8:00 ~ 16:00	025-222-5542
中央	私立	栄保育園	30	2ヶ月	中央区四ツ屋町3丁目5132	7:00 ~ 22:30	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-222-9445
中央	私立	勝楽寺保育園	70	2ヶ月	中央区西堀通8番町1588	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 17:00	8:30 ~ 16:30	025-228-5856
中央	私立	旭保育園	80	2ヶ月	中央区寺裏通1番町234-2	7:30 ~ 19:30	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-222-3700
中央	私立	寄居保育園	70	2ヶ月	中央区寄居町702	7:00 ~ 22:00	7:00 ~ 15:00	7:00 ~ 15:00	025-223-5004
中央	私立	綱川原保育園	150	6ヶ月	中央区綱川原2丁目1-19	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 16:00	8:00 ~ 16:00	025-284-3816
中央	私立	紫竹山保育園	90	2ヶ月	中央区紫竹山2丁目3-5	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 16:00	8:00 ~ 16:00	025-243-5855
中央	私立	松美保育園	90	2ヶ月	中央区山二ツ4丁目8-16	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 16:00	8:00 ~ 16:00	025-257-1010
中央	私立	湖桜保育園	110	2ヶ月	中央区長潟2丁目29-5	7:00 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-286-0281
中央	私立	新潟南保育園	140	2ヶ月	中央区京王1丁目7-13	7:00 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-286-3711
中央	私立	YOU鐘木保育園	110	2ヶ月	中央区湖南27-6	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-282-4649
中央	私立	コスモス鐘木保育園 (夜間保育施設 ※4)	40	2ヶ月	中央区湖南27-6	7:30 ~ 1:30	7:30 ~ 23:30	11:00 ~ 19:00	025-282-4650
中央	私立	こどものいえ保育園	120	2ヶ月	中央区親松101-1	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-284-5001
中央	私立	新光町保育園	120	6ヶ月	中央区新光町15-4	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-278-3600
中央	私立	エンジェル保育園	100	2ヶ月	中央区堀之内南1丁目18-20	7:00 ~ 0:30	7:00 ~ 0:30	7:00 ~ 15:00	025-246-1357
中央	私立	ここの実保育園	90	2ヶ月	中央区南出来島1丁目4-7	7:00 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-282-7716
中央	私立	はるまち保育園	90	3ヶ月	中央区鳥屋野南3丁目10-1	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:30	8:00 ~ 16:00	025-383-8805
中央	私立	ながたゆめのつばさ 保育園	90	6ヶ月	中央区長潟331	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 17:00	8:00 ~ 16:00	025-257-7060
中央	私立	◎ 親松幼稚園	110	2ヵ月	中央区親松136	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 17:00	8:00 ~ 16:00	025-283-4444
中央	私立	◎ あそびの森有明幼稚園	60	4ヵ月	中央区文京町17-21	7:20 ~ 19:20	7:20 ~ 17:20	8:30 ~ 16:30	025-266-4151
中央	私立	◎ 恵光学園第2幼稚園	55	6ヵ月	中央区女池3丁目43-11	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 17:00	8:30 ~ 16:30	025-280-0288
中央	私立	◎ みどり幼稚園	5	3歳	中央区東中通1-86	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 17:00	8:30 ~ 16:30	025-201-6664
中央	私立	◎ 神宮幼稚園	10	3歳	中央区西大畑町5195	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 17:00	8:30 ~ 16:30	025-222-7484
中央	私立	◎ 京王幼稚園	40	6ヵ月	中央区京王3丁目19-1	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 17:00	8:00 ~ 16:00	025-286-4803

区	公私	施設名	定員 ※1	受入 年齢 (月齢)	所在地	開閉園時間		保育短時間 ※2	電話番号
						平日	土曜日		
中央	私立	◎ 白鳥こども園	90	6ヶ月	中央区女池上山2丁目6-18	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	025-288-6523
中央	私立	◎ 二葉幼稚園	9	3歳	中央区西中町714	7:45 ~ 18:45	7:45 ~ 17:00	8:00 ~ 16:00	025-222-4509
中央	私立	◎ 愛泉こども園	105	2ヶ月	中央区上所中2丁目11-10	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 17:00	8:00 ~ 16:00	025-284-4471
中央	私立	◎ まるみ幼稚園	10	3歳	中央区南出来島1丁目17-1	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 15:30	8:40 ~ 16:40	025-283-4856
中央	私立	◎ こやす認定こども園	60	2ヶ月	中央区日の出1丁目14-23	7:00 ~ 19:15	7:30 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-242-2662
中央	私立	◎ うまこしこやす 認定こども園	120	2ヶ月	中央区本馬越2丁目9-13	7:00 ~ 19:15	7:30 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-244-6233
中央	私立	◎ めいけこども園	140	6ヶ月	中央区女池6丁目4-18	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-284-2156
中央	私立	◎ わかかさこども園	60	6ヶ月	中央区和合町2丁目10-5	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-283-1517
中央	私立	◎ こばとこども園	80	6ヶ月	中央区女池神明2丁目6-1	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-284-1133
中央	私立	◎ 新潟えきなかこども園	90	4ヶ月	中央区花園1丁目1-1 (JR新潟駅構内)	7:00 ~ 20:00	7:00 ~ 20:00	8:30 ~ 16:30	025-245-5533
中央	私立	◎ 笹口こども園	110	4ヶ月	中央区南笹口1丁目8-57	7:00 ~ 19:30	7:15 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-246-3620
中央	私立	◎ 新潟葵こども園	105	2ヶ月	中央区上大川前通2番町135-1	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-201-8585
中央	私立	☆ ひまわりこども園	19	2ヶ月	中央区弁天3丁目2-20 弁天501ビル2階	7:30 ~ 19:30	7:30 ~ 18:30	8:30 ~ 16:30	025-245-3131
中央	私立	☆ じんぐう保育園	19	2ヶ月	中央区西大畑町581	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 17:00	8:30 ~ 16:30	025-210-7771
中央	私立	☆ POPOおうち保育園	12	2ヶ月	中央区紫竹山1丁目9-17-2	7:00 ~ 20:00	7:00 ~ 20:00	8:00 ~ 16:00	025-210-6900
中央	私立	☆ はるまちつぼみ保育園	19	3ヶ月	中央区近江2丁目17-8	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:30	8:00 ~ 16:00	025-250-6057
中央	私立	◆ ぱとーるこども園	14	2ヶ月	中央区下大川前通3ノ町2230	8:00 ~ 20:00	8:00 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-224-0121
江南	公立	両川保育園	45	2ヶ月	江南区酒屋町424-8	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	025-280-2131
江南	公立	ことぶき保育園	100	2ヶ月	江南区天野3丁目1-38	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	025-280-6044
江南	公立	曾野木保育園	80	2ヶ月	江南区曾野木1丁目4-7	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	025-284-9505
江南	公立	第二曾野木保育園	80	2ヶ月	江南区曾野木2丁目18-7	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:30 ~ 16:30	025-284-8213
江南	公立	大江山保育園	70	2ヶ月	江南区北山868	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	025-276-2596
江南	公立	横越中央保育園	170	2ヶ月	江南区横越中央3丁目2-8	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:30 ~ 16:30	025-385-3302
江南	公立	横越双葉保育園	90	2ヶ月	江南区木津5丁目5-10	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	025-385-3837
江南	公立	横越小杉保育園	60	6ヶ月	江南区小杉3丁目14-16	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	025-385-3303
江南	公立	亀田第一保育園	90	2ヶ月	江南区亀田新明町2丁目6-1	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:30 ~ 16:30	025-381-2627
江南	公立	亀田第二保育園	90	2ヶ月	江南区諏訪1丁目6-10	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:30 ~ 16:30	025-381-2095
江南	公立	亀田第三保育園	110	2ヶ月	江南区亀田東町3丁目5-15	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:30 ~ 16:30	025-382-4870
江南	公立	亀田第四保育園	160	2ヶ月	江南区西町4丁目6-24	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:30 ~ 16:30	025-381-2296
江南	公立	亀田第五保育園	80	2ヶ月	江南区亀田中島2丁目4-14	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:30 ~ 16:30	025-382-5440
江南	私立	いぶき保育園	160	2ヶ月	江南区曾川甲518-1	7:15 ~ 19:15	7:15 ~ 18:30	8:00 ~ 16:00	025-280-2505
江南	私立	本興寺保育園	45	2ヶ月	江南区大淵1846-3	7:30 ~ 19:00	8:00 ~ 17:00	8:00 ~ 16:00	025-276-2802
江南	私立	松葉保育園	45	2ヶ月	江南区松山1533-1	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:30	8:30 ~ 16:30	025-277-0061
江南	私立	よこごしなかの保育園	90	2ヶ月	江南区うぐいす1丁目16-5	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-385-5500
江南	私立	袋津保育園	120	2ヶ月	江南区砂岡1丁目3-40	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:30 ~ 16:30	025-381-2094
江南	私立	栄徳寺保育園	60	3ヶ月	江南区日水1丁目3-25	7:30 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	8:00 ~ 16:00	025-381-3755
江南	私立	亀田平和の園保育園	60	10ヶ月	江南区亀田本町2丁目3-20	7:15 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	8:15 ~ 16:15	025-381-2051
江南	私立	早通保育園	70	8ヶ月	江南区早通5丁目1-5	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-381-2284

区	公私	施設名	定員 ※1	受入 年齢 (月齢)	所在地	開閉園時間		保育短時間 ※2	電話番号
						平日	土曜日		
江南	私立	かめだなかの保育園	60	2ヶ月	江南区砂岡5丁目1571-1	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-382-5833
江南	私立	YOUなかの保育園	120	2ヶ月	江南区亀田大月2丁目6-28	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-381-0350
江南	私立	四つ葉保育園	100	2ヶ月	江南区亀田向陽2丁目11-27	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-385-8045
江南	私立	トキめき保育園	110	2ヶ月	江南区亀田四ツ興野4丁目5-27	7:00 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-383-8851
江南	私立	ひまわり保育園	90	2ヶ月	江南区曙町5丁目4-31	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-383-1855
江南	私立	◎ 曾野木まるみ幼稚園	20	3歳	江南区曾野木1丁目19-17	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 15:30	8:40 ~ 16:40	025-283-0713
江南	私立	◎ 割野こども園	70	2ヶ月	江南区割野2092-3	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 17:30	8:00 ~ 16:00	025-280-3115
江南	私立	◎ 亀田カトリック幼稚園	30	1歳	江南区船戸山4丁目5-7	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 15:30	025-382-7766
江南	私立	◎ このはこども園	90	2ヶ月	江南区鶴ノ子3丁目4-44	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-383-5001
江南	私立	☆ たんぼ保育園	12	2ヶ月	江南区江口826-6	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:30 ~ 16:30	025-277-2380
秋葉	公立	新津東保育園	120	6ヶ月	秋葉区日宝町9-4	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	0250-22-0882
秋葉	公立	金津保育園	120	2ヶ月	秋葉区朝日483-2	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	0250-22-0440
秋葉	公立	新金沢保育園	80	6ヶ月	秋葉区新金沢町12-11	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	0250-22-6558
秋葉	公立	小須戸保育園	150	2ヶ月	秋葉区小須戸325-1	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	0250-38-3077
秋葉	公立	矢代田保育園	90	2ヶ月	秋葉区矢代田1237-1	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	0250-38-2269
秋葉	私立	さくら保育園	170	4ヶ月	秋葉区南町10-3	7:15 ~ 19:15	7:15 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	0250-22-0404
秋葉	私立	小合西保育園	100	6ヶ月	秋葉区出戸181	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	0250-22-5115
秋葉	私立	満日保育園	70	5ヶ月	秋葉区七日町1835甲	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	0250-22-8441
秋葉	私立	中新田保育園	60	5ヶ月	秋葉区中新田18-21	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	0250-22-6847
秋葉	私立	さつき野保育園	150	2ヶ月	秋葉区川口2181	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	0250-21-3378
秋葉	私立	にこにこ保育園	190	2ヶ月	秋葉区あおば通2丁目24-5	7:00 ~ 19:30	7:30 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	0250-25-2577
秋葉	私立	おぎかわ保育園	150	2ヶ月	秋葉区中野3丁目20-7	7:00 ~ 19:30	7:30 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	0250-24-4471
秋葉	私立	にいつ愛慈保育園	150	2ヶ月	秋葉区新津本町1丁目9-6	7:00 ~ 20:00	7:00 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	0250-23-7050
秋葉	私立	北上保育園	100	2ヶ月	秋葉区さつき野4丁目15-12	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	0250-25-5505
秋葉	私立	荻川ほのぼの保育園	60	6ヶ月	秋葉区田島109	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	0250-21-1111
秋葉	私立	◎ 敬愛こども園	90	2ヶ月	秋葉区荻島3丁目1-20	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	0250-22-3939
秋葉	私立	◎ 認定こども園あおぞら	60	4ヶ月	秋葉区中沢町14-18	7:00 ~ 18:45	7:00 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	0250-23-1148
秋葉	私立	◎ 認定こども園おひさま	60	4ヶ月	秋葉区下新361-1	7:00 ~ 18:45	7:00 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	0250-24-9988
秋葉	私立	◆ 下越病院保育園	15	2ヶ月	秋葉区東金沢1459-6	7:30 ~ 18:30	8:00 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	0250-23-5145
南	公立	白根保育園	80	6ヶ月	南区白根2444	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	025-372-2506
南	公立	諏訪木保育園	100	2ヶ月	南区白根水道町10-35	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	025-372-2628
南	公立	臼井保育園	80	6ヶ月	南区赤浜4540	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	025-373-5513
南	公立	大鷲保育園	90	6ヶ月	南区東笠巻新田270-2	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	025-362-5429
南	公立	新飯田保育園	60	2歳	南区新飯田1251-4	7:30 ~ 18:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	025-374-2025
南	公立	古川保育園	70	6ヶ月	南区七軒383	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	025-372-2490
南	公立	根岸保育園	90	2ヶ月	南区山崎興野2321	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	025-362-6350
南	公立	大通保育園	80	2ヶ月	南区鷲ノ木新田5681	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:30 ~ 16:30	025-379-3182
南	公立	小林保育園	80	6ヶ月	南区下木山613	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	025-373-2316

区	公私	施設名	定員 ※1	受入 年齢 (月齢)	所在地	開閉園時間		保育短時間 ※2	電話番号
						平日	土曜日		
南	公立	にししろね保育園	60	6ヶ月	南区西白根2032-1	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	025-372-1024
南	公立	あじほ保育園	90	2ヶ月	南区味方1231-1	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	025-372-1230
南	公立	月湯保育園	120	2ヶ月	南区西萱場1565	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	025-375-2437
南	私立	白根はじめ保育園	65	2ヶ月	南区戸石2647-4	7:00 ~ 19:30	7:00 ~ 19:30	8:00 ~ 16:00	025-372-5300
南	私立	カテリウス・いぶき 保育園	150	2ヶ月	南区大通黄金4丁目2-1	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-362-3355
南	私立	白根そよ風保育園	120	2ヶ月	南区茨曾根7664-1	7:00 ~ 19:30	7:00 ~ 18:30	8:00 ~ 16:00	025-375-8500
南	私立	◎ あかねこども園	130	2ヶ月	南区鵜淵404-1	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-372-5600
西	公立	内野保育園	60	2ヶ月	西区内野山手2丁目16-5	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-262-2267
西	公立	上五十嵐こども園	45	6ヶ月	西区五十嵐2の町8404-1	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-262-2296
西	公立	坂井保育園	120	2ヶ月	西区坂井東5丁目31-41	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-269-3160
西	公立	坂井輪保育園	120	2ヶ月	西区小針8丁目21-26	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-231-6591
西	公立	小針保育園	120	2ヶ月	西区小針4丁目5-25	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-266-9632
西	公立	大野保育園	180	2ヶ月	西区大野町3089-2	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-377-2454
西	公立	興野保育園	100	2ヶ月	西区金巻789-1	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-377-2207
西	公立	木場保育園	90	6ヶ月	西区木場1015-1	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-377-2617
西	公立	寺地保育園	90	6ヶ月	西区寺地1074	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-231-3301
西	公立	山田保育園	130	2ヶ月	西区山田2622	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-377-3765
西	公立	黒崎なかよし保育園	110	2ヶ月	西区烏原923	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-377-6500
西	私立	大友中央保育園	70	2ヶ月	西区大友603	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-262-0930
西	私立	笠木保育園	60	3ヶ月	西区笠木1336	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-261-4044
西	私立	保古野木保育園	50	2ヶ月	西区保古野木901	7:15 ~ 19:00	7:15 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-262-3558
西	私立	木山保育園	70	2ヶ月	西区木山825	7:20 ~ 19:00	7:45 ~ 17:00	8:15 ~ 16:15	025-239-3318
西	私立	翠松保育園	70	2ヶ月	西区寺尾上2丁目3-73	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 17:00	8:30 ~ 16:30	025-269-3262
西	私立	真行保育園	70	6ヶ月	西区小針西2丁目11-15	7:20 ~ 19:10	7:30 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-266-0309
西	私立	有明保育園	140	2ヶ月	西区西有明町1-76	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-267-4995
西	私立	吉田乳児保育園	70	2ヶ月	西区西小針台2丁目9-26	7:00 ~ 19:30	7:00 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-266-8456
西	私立	東小針保育園	140	2ヶ月	西区小針1丁目33-12	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-233-1257
西	私立	吉田保育園	90	3歳	西区西小針台2丁目9-27	7:00 ~ 19:30	7:00 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-267-2007
西	私立	保育園るんびいに	90	2ヶ月	西区小新西2丁目20-16	7:00 ~ 20:30	7:00 ~ 20:30	8:00 ~ 16:00	025-230-6565
西	私立	黒鳥保育園	90	2ヶ月	西区黒鳥5916	7:30 ~ 19:15	7:30 ~ 17:30	8:00 ~ 16:00	025-379-3381
西	私立	スマイルはじめ保育園	160	2ヶ月	西区坂井1438	7:00 ~ 19:30	7:00 ~ 19:30	8:00 ~ 16:00	025-260-5880
西	私立	小針バステル保育園	90	2ヶ月	西区小針6丁目43-1	7:00 ~ 19:30	7:00 ~ 19:30	8:00 ~ 16:00	025-233-1111
西	私立	あそびの森さんし 保育園	40	4ヶ月	西区小針が丘2-43	7:20 ~ 19:20	7:20 ~ 17:20	8:30 ~ 16:30	025-267-6688
西	私立	あいりす保育園	90	2ヶ月	西区小新5丁目8-28	7:00 ~ 19:30	7:00 ~ 18:30	8:00 ~ 16:00	025-265-7575
西	私立	アルル保育園	90	2ヶ月	西区内野西3丁目9-3	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-378-0846
西	私立	すいか保育園	90	2ヶ月	西区新通西2丁目7-19	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-201-6904
西	私立	遊コスモス小新保育園	90	2ヶ月	西区小新1280	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-378-3208
西	私立	◎ 寺尾幼稚園	150	2ヵ月	西区寺尾上1丁目6-55	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 17:00	8:00 ~ 16:00	025-260-1211

区	公私	施設名	定員 ※1	受入 年齢 (月齢)	所在地	開閉園時間		保育短時間 ※2	電話番号
						平日	土曜日		
西	私立	◎ ノートルダム幼稚園	51	6ヵ月	西区寺尾西3丁目26-50	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 17:00	8:30 ~ 16:30	025-269-2406
西	私立	◎ 旭が丘こども園	77	6ヵ月	西区五十嵐2の町8633	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 17:00	8:30 ~ 16:30	025-262-2567
西	私立	◎ 坂井輪東幼稚園	90	6ヵ月	西区坂井東1丁目6-8	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 17:00	8:30 ~ 16:30	025-231-0123
西	私立	◎ 明美ヶ丘こども園	60	6ヵ月	西区五十嵐東1丁目16-33	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 17:00	8:30 ~ 16:30	025-269-2414
西	私立	◎ あそびの森つばさ幼稚園	60	4ヵ月	西区大学南2丁目24-24	7:20 ~ 19:20	7:20 ~ 17:20	8:30 ~ 16:30	025-262-3311
西	私立	◎ 松の美こども園	90	2ヶ月	西区寺尾台3丁目19-13	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:30	8:00 ~ 16:00	025-268-2343
西	私立	◎ 松の美第二こども園	90	2ヶ月	西区五十嵐東3丁目11-18	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:30	8:00 ~ 16:00	025-260-2112
西	私立	◎ 赤塚こども園	80	2ヶ月	西区赤塚2783-2	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 17:00	8:00 ~ 16:00	025-239-2565
西	私立	◎ なの花こども園	80	2ヶ月	西区赤塚2362-1	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 17:00	8:00 ~ 16:00	025-239-3155
西	私立	◎ 愛慈こども園	120	2ヶ月	西区上新栄町1丁目3-3	7:00 ~ 19:00	7:30 ~ 17:30	8:30 ~ 16:30	025-260-2058
西	私立	◎ ときめきバステルこども園	90	2ヶ月	西区ときめき西3丁目4-12	7:00 ~ 19:30	7:00 ~ 19:30	8:00 ~ 16:00	025-378-1182
西	私立	◎ あそびの森金鶏幼稚園	20	3歳	西区小針台1-4	7:20 ~ 19:20	7:20 ~ 17:20	8:30 ~ 16:30	025-267-4121
西	私立	◎ 山五十嵐こども園	120	2ヶ月	西区五十嵐3の町西16-13	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-262-4385
西	私立	◎ 新通こども園	150	3ヶ月	西区新通872-2	7:15 ~ 19:15	7:30 ~ 16:30	8:15 ~ 16:15	025-268-3132
西	私立	◎ 天鐘こども園	90	6ヶ月	西区坂井912	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	025-260-6533
西	私立	☆ グランセナ保育園	19	6ヶ月	西区小新4088	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-364-0010
西	私立	☆ すいか小規模保育園	12	2ヶ月	西区新通西1丁目9-22	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	025-211-8760
西	私立	☆ 吉田小規模保育園	19	2ヶ月	西区西小針台2丁目11-2	7:00 ~ 19:30	7:00 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	025-378-2730
西	私立	◆ なてしこつぼみ保育園	7	2ヶ月	西区寺地280-7	7:30 ~ 21:00	7:30 ~ 21:00	8:30 ~ 16:30	025-365-2434
西蒲	公立	岩室保育園	120	2ヶ月	西蒲区橋本101-1	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:30 ~ 16:30	0256-82-2165
西蒲	公立	和納保育園	130	6ヶ月	西蒲区和納909	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	0256-82-3009
西蒲	公立	巻保育園	90	2ヶ月	西蒲区巻甲2644	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	8:30 ~ 16:30	0256-72-3356
西蒲	公立	巻つくし保育園	100	6ヶ月	西蒲区堀山新田256	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	0256-72-3990
西蒲	公立	すわ保育園	80	2ヶ月	西蒲区巻甲763-1	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	0256-72-7697
西蒲	公立	漆山東保育園	60	6ヶ月	西蒲区漆山3320	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	0256-76-2315
西蒲	公立	漆山西保育園	60	6ヶ月	西蒲区並岡10-2	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	0256-72-8142
西蒲	公立	かきの実保育園	60	1歳	西蒲区仁箇1443-1	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	0256-72-0770
西蒲	公立	松野尾保育園	60	6ヶ月	西蒲区松野尾2896	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	0256-72-3548
西蒲	公立	七浦保育園	45	2ヶ月	西蒲区越前浜6905-6	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	0256-77-2002
西蒲	公立	◎ 中之口こども園	190	2ヶ月	西蒲区三ツ門59-2	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	025-375-3060
西蒲	私立	曾根保育園	100	2ヶ月	西蒲区曾根829	7:00 ~ 19:30	7:00 ~ 18:30	8:30 ~ 16:30	0256-88-2112
西蒲	私立	みずほ保育園	60	2ヶ月	西蒲区曾根929	7:00 ~ 19:00	7:30 ~ 17:30	8:00 ~ 16:00	0256-88-3747
西蒲	私立	鑑郷保育園	120	2ヶ月	西蒲区下山408	7:15 ~ 19:00	7:15 ~ 19:00	8:30 ~ 16:30	0256-88-2286
西蒲	私立	升湯保育園	50	10ヶ月	西蒲区大湯384	7:00 ~ 19:00	7:30 ~ 17:30	8:00 ~ 16:00	0256-88-2518
西蒲	私立	かたひがし保育園	200	2ヶ月	西蒲区番屋712-1	7:00 ~ 19:30	7:00 ~ 18:30	8:30 ~ 16:30	0256-86-2023
西蒲	私立	竹野町保育園	90	2ヶ月	西蒲区竹野町2616	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	8:00 ~ 16:00	0256-72-3001
西蒲	私立	風の子保育園	90	2ヶ月	西蒲区巻甲1740	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	0256-72-8545
西蒲	私立	◎ めくみこども園	90	2ヶ月	西蒲区巻乙9	7:00 ~ 19:30	7:00 ~ 18:00	8:00 ~ 16:00	0256-72-7138



問い合わせ先

入退園、保育料・利用者負担額に関するお問い合わせは...

ご希望の保育施設が所在する区の区役所健康福祉課児童福祉係・児童福祉担当へ

北区役所	健康福祉課	児童福祉係	☎025-387-1335
東区役所	健康福祉課	児童福祉担当	☎025-250-2330
中央区役所	健康福祉課	児童福祉係	☎025-223-7232
江南区役所	健康福祉課	児童福祉係	☎025-382-4353
秋葉区役所	健康福祉課	児童福祉係	☎0250-25-5683
南区役所	健康福祉課	児童福祉係	☎025-372-6351
西区役所	健康福祉課	児童福祉係	☎025-264-7340
西蒲区役所	健康福祉課	児童福祉係	☎0256-72-8389

(発行)

新潟市 こども未来部 保育課 運営担当

〒951-8550

新潟市中央区学校町通1-602-1 (本庁舎1階)

☎025-226-1225

(平成30年5月発行)